



浜崎小学校便り

浜っ子通信



令和8年10月5日第6号

校長 藤田郁夫

学校教育目標 チャレンジ浜っ子 ～わたしらしくあなたらしく～

学校の「働き方改革」をすすめる

「学校はブラック?」「先生たちは働きすぎ?」「残業代は出ないの?」

なぜ改革が必要なの?

教職員の業務過多は、近年の社会情勢の変化に伴う、先生達の業務の多様化や複雑化が主な原因と考えられています。(部活動、学力向上対策、小学校英語など授業時数の増加、不登校・いじめ対応、保護者対応、個別の支援等々…) 過酷な勤務条件の中、私たち教職員が心身のゆとりを持ち、「子どもと向き合う時間」を確保するとともに、教員の人材確保や処遇改善に向けて、「教職員の働き方改革(時間外勤務月45時間の上限規制)」への取組や給特法の見直し(教職調整額の増額)の議論など、社会への理解と協力が求められるようになってきました。

浜崎小の取組

○組織力を生かした業務の改善

・学年チームの連携と協働 ・加配教員の活用 ・職員の専門性

○勤務時間割振の改善と放課後業務時間の確保

・職員の休憩時間の2分割 ・15時40分下校完了

○成績の2期制

○地域・保護者サポーターによる支援

○学校行事の見直しと改善 など

これまで学校が担ってきた業務の在り方

平成29年に中央教育審議会においてまとめられた「中間まとめ」の中で、「これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方」について、下の表のように示されました。引用：学校における働き方改革に関する緊急対策【概要】(平成29年12月26日文科科学省)

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等(事務職員等) ⑥児童生徒の休み時間における対応(輪番、地域ボランティア等) ⑦校内清掃(輪番、地域ボランティア等) ⑧部活動(部活動指導員等) 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応(学級担任と栄養教諭等との連携等) ⑩授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑪学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑫学校行事の準備・運営(事務職員等との連携、一部外部委託等) ⑬進路指導(事務職員や外部人材との連携・協力等) ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)



学校教育目標

チャレンジ浜っ子 ～わたしらしくあなたらしく～

子どものアンガーマネジメント

感情をコントロールするために大切なこと

9/30 校長講話

アンガーマネジメントとは、「怒り（アンガー）」の感情を「マネジメント（適切に対処する）」することです。怒りの感情をなくしたり抑えたりすることではありません。怒りを衝動的な言動につなげないために感情のコントロール方法を学ぶことで、よい人間関係を築いていくことを目指します。

怒りをコントロールできない状態では、適切な判断ができなくなります。そして、衝動的な言動をしてしまい、人間関係に悪影響を及ぼすことがあります。「怒り」は、自分の身に危険が迫ったときに感じる自然な感情です。アンガーマネジメントを身に付け、「怒り」という感情に適切に対処できれば、感情の暴走により人間関係を壊すことなく、望ましい人間関係を築くことができるようになるでしょう。

怒りの感情をコントロールできるようになるためには、まず怒りについて知ることが大切です。そこで、怒りの感情を、「気持ちの温度計」で段階に分けて可視化し、自己認知できるようにします。



○6 秒ルール…怒りはどんどん強くなるのではなく、6 秒経つと落ち着きはじめるとされています。

○深呼吸…深呼吸は、気持ちを落ち着かせることに有効です。「6 秒ルール」とあわせて、数を数えながら深呼吸をしてもよいでしょう。

○その場を離れる…怒りを感じたときに、その状況から離れることで気持ちをリセットする方法です。気持ちが落ち着きやすい場所に行き、落ち着いたら戻るようにします。

怒りを暴力や強い言葉で表すのではなく、相手に上手に伝える方法を取ります。気持ちや要求を言葉で伝える練習をすることで、衝動的な行動を減らすことが期待できます。また、子どもの怒りが発生する状況や環境を把握し、大人が怒りの起きにくい環境を調整するという考え方も大切です。

一 怒るときにやってはいけない三つの約束

人を傷つけない

たたく、蹴るなどの暴力や「バカ」などの人格を傷つける言葉を口にしない。

二 自分を傷つけない

怒ると自分の体を痛めつける子どももいます。怒りをがまんし続けるのも自分の心を傷つけることになります。

三 ものに当たらない

ものを投げつけたり、本などを破ったりする子どももいます。ものに当たると、一瞬すっきりするようないきがしますが、問題が解決するわけではありません。

参考サイト <https://junior.litalico.jp/column/article/090/子どものアンガーマネジメントとは？感情をコントロールするために大切なこと【専門家監修】>

Web サイト:

<https://www.education.saga.jp/hp/hamasaki-e/>

連絡先:

0955-56-6116

メール アドレス:

hamasaki-e@education.saga.jp